

やさしく かしく たくましく

令和7年 6月10日

吉田小学校だより

あすなろ



6月号



いじめについて考える

校長

いじめとは、

児童生徒に対して、その児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う、心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

と文部科学省が定義しており、学校では、この定義を判断基準にして、いじめ根絶に向けた学習と指導を行っています。また、「いじめ防止対策推進法」が制定され、

[第四条] 児童等は、いじめを行ってはならない。

[第八条] 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

[第九条] 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

と、それぞれの立場で、守るべきことが明記されました。

いじめ防止対策推進法が制定された経緯のひとつに、いじめにより命を失ったり、希望を絶たれたりした多くの人たちの存在があり、その悲劇を繰り返さないようにするという強い思いが込められています。

去る5月28日、吉田中学校を会場に3校合同でのいじめ見逃しゼロスクール集会が行われました。集団生活を基本とする学校は、ともすれば、いじめが生じやすい環境になってしまう危険性があります。そこで、いじめを見逃さず、みんなで対応していこうという気持ちを育てるのが集会の目的です、

今回、同地区の小中学生が一つの場所に集まって、交流を深め、いじめの防止、見逃しゼロについて考えたことは大変意義深いものであったと思います。なぜなら、いじめ防止の基本は、お互いのことを知ること、そして、皆が同じ判断基準をもつことだからです。

さて、子どもは、親や大人の考え方や行動を正しいものとして認識します。良いことも良くないことも真似をするものです。我々大人は、まず、「人の気持ちになって、嫌がることはしない」を心に刻み、その姿を示すことが、大切だと考えます。



吉田小学校大運動会

温かなご声援をありがとうございました



5月17日の大運動会では、大変多くの皆様からご来校いただきました。誠にありがとうございました。26人の子どもたちは、大勢の方々から温かなご声援をいただき、全力で運動会を楽しむことができました。

子どもたちが掲げた「いざ勝負！本気を見せろ！吉田っ子」のスローガンが達成された運動会であったと思います。

運動会の結果は競技の部優勝『赤組』、応援の部優勝『白組』となりました。しかし、どちらの組も力いっぱい競技し、魂のこもった応援を最後まで繰り返しました。

また、親子種目やPTA・地域種目では、瞳を輝かせて力いっぱい取り組み、みんなで喜び称えあう場面がたくさん見られました。まさに、みんなで楽しむことができた運動会でした。

さて、学校の大きな行事の一つである運動会を経験した全校児童は、絆が深まり、一人一人がより逞しく成長しました。今後のさらなる活躍が楽しみです。





6年生 東京への修学旅行



吉田小学校と鑑島小学校で合同修学旅行に行ってきました。公共交通機関を利用したの東京一泊二日の旅行です。新幹線や山手線、地下鉄、ゆりかもめにも乗車しました。2日間素晴らしい晴天にも恵まれ、全ての行程を思い切り楽しむことができました。多くの初体験を経験し、思い出に残る修学旅行となりました。6年生は、鑑島小の子どもたちとも打ち解けており、まるで一つの学校のような様子でした。

6年生が修学旅行に行っている2日間、5年生は鑑島小に留学し、鑑島小の子どもたちと学習しました。今後も様々な形で、交流学习を設定し、共に、学びを深めていきたいと思えます。



令和7年度 後援会・ 同窓会役員会の報告

5月7日に吉田小学校後援会・同窓会役員会が行われました。令和6年度の会計決算報告、令和7年度会計予算についてご承認いただき、今年度の役員組織が一覧表のように決定されました。(役員一覧表は、次ページに掲載)



令和7年度 吉田小学校 後援会役員組織 (敬称略)

会 長	
副会長	
理 事	
代議員	
会計監査	
顧 問	
幹 事	

令和7年度 吉田小学校 同窓会役員組織 (敬称略)

会 長	
副会長	
理 事	
幹 事	

地域の皆様のご協力をよろしくお願いたします。また、後援会費は昨年度と同額の、一戸年額2,000円と決定しました。地域の皆様からのご厚情を子どもたちのために有効に活用させていただきます。

今後の行事予定

<6月の予定>		<7月の予定>
2日(月) 小中あいさつ運動① 耳鼻科検診		1日(火) 中越教育事務所訪問 租税教室(5・6年) 楽しい読書出前授業(3・4年)
3日(火) 田植え		3日(木) 委員会活動
4日(水) 3・4年校外学習(県庁)		4日(金) 給食試食会 学習参観 学級懇談会 救急法講習会 臨時PTA運営委員会
5日(木) クラブ活動②		8日(火) 太鼓課外
6日(金) 歯科検診		9日(水) 読み聞かせ
9日(月) 小中あいさつ運動②		10日(木) 楽しい読書出前授業 (1・2年、5・6年) クラブ活動
10日(火) メディアコントロール講演会		11日(金) キッズ英語塾
11日(水) 全校体力テスト		24日(木) 第1学期終業式 4時間授業 給食後下校
12日(木) 委員会活動		25日(金) 夏季休業~8/28迄
13日(金) プール清掃		28日(月) PTAプール開放①
16日(月) 読書旬間(6月27日まで) 家庭学習頑張り週間(6月22日まで)		29日(火) PTAプール開放②
17日(火) 個別懇談①(5限後下校)		30日(水) PTAプール開放③
18日(水) 個別懇談②(5限後下校)		
19日(木) クラブ活動②		
20日(金) ホタル観賞会		
23日(月) 水泳授業開始予定		
24日(火) 課外太鼓		
26日(木) 委員会活動		
27日(金) キッズ英語塾		
30日(月) 学習指導改善調査(7月3日まで)		